

「福岡県職員研修業務」の企画提案募集要領

福岡県では、民間研修機関が持つ高度の研修ノウハウ（手法、技術）を活用してより効果的な職員研修を実施するため、平成 14 年度より職員研修業務を外部委託しています。

このたび、令和 9 年度の研修業務の委託先を選定するため、「福岡県職員研修業務」に関する企画提案を募集します。

本要領はその募集・選定に関する手続について定めるものです。

1 業務の名称

福岡県職員研修業務（以下「研修業務」という。）

2 業務の概要

（1）委託する業務

福岡県職員（警察職員及び教員を除く。）に対する研修の企画、実施及び評価等に関する業務

（2）実施場所

福岡県職員研修所（福岡県大野城市大字乙金 8 番地 1）ほか

（3）委託期間（予定）

令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

業務の確実な履行が見込まれること、本県を取り巻く情勢に大きな変化がなく、業務の大部分または根幹部分に大きな変更が認められない場合は、3 か年度を上限として同事業者に委託します。

3 応募資格

次のいずれにも該当することが必要です。

- （1）令和 5 年度から令和 7 年度までの間に国、都道府県、政令指定都市、その他の市等（市、特別区及び市町村で構成された団体をいう。）の職員を対象とした研修実績があること。
- （2）福岡県内に事業所を有すること（研修業務を受託することとなった場合、令和 9 年 3 月 31 日までに県内に事業所を有すること。）
- （3）職員育成全般にわたる総合的な研修業務を行えること。
- （4）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者に該当しないこと。
- （5）県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成 14 年 2 月 22 日総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でないこと。
- （6）福岡県暴力団排除条例（平成 21 年福岡県条例第 59 号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- （7）宗教活動や政治活動を目的とする法人及び団体でないこと。

4 説明会の開催

今回の募集に応募を予定する者は、できる限り説明会に参加してください。

（1）日時

令和 8 年 9 月 1 8 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分まで

(2) 場所

福岡県職員研修所（福岡県大野城市大字乙金8番地1）

オンライン参加を希望される場合は、9月17日（木）午後3時までに11に記載の連絡先まで、電子メールまたは電話にて連絡してください。

(3) 資料

ホームページに掲載している資料をダウンロード又は印刷して御持参ください。

5 応募申込書の提出

企画提案を行う者は、「応募申込書」（様式第1号）を提出してください。

(1) 提出方法

電子メール、持参又は郵送により、11に記載の書類提出先に提出してください。

電子メールの場合は、送付した旨の電話連絡をしてください。

(2) 提出期限

令和8年10月2日（金） 午後5時（必着）

なお、持参の場合は、受付時間を午前9時から午後5時までとします。（「福岡県の休日を決める条例」（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日を除きます。）

6 質問書の提出及び回答

5の応募申込書を提出した後、このプロポーザルに関して質問がある場合は、10月6日（火）午後5時までに11に記載のアドレス宛に電子メールで、「福岡県職員研修業務委託 質問書」（様式第2号）を提出してください。提出された質問書に対する回答は速やかに、「応募申込書」を提出した者に対して電子メールによりお知らせします。

7 提案書の提出

(1) 提出書類

- ① 研修実績（様式第3号）
- ② 講師の状況（様式第4号）
- ③ 費用積算書（様式第5号）
- ④ 自己啓発支援に関する提案書（様式第6号）
- ⑤ 研修運営・評価に関する提案書（様式第7—1号～7—3号）
- ⑥ 研修企画提案書（様式第8—1号～8—14号）
- ⑦ 会社（団体）の概要に関する資料（代表者の氏名、設立年月日、資本金等の額、従業員数等が分かるもの。パンフレット等既存資料でも可。）
- ⑧ 直近三期の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、株主資本等変動計算書及び事業報告書。

連結決算を実施している場合は、連結決算書についても提出してください。

- ⑨ 監査法人又は公認会計士が作成した直近一期の監査報告書の写し
（該当法人のみ提出してください。）

※①～⑥については別途、様式及び作成要領を定めていますので御確認ください。

(2) 提出部数及び方法

A4版で9部作成し、持参又は郵送（提出期限内必着の配達証明付き書留郵便に限ります。）

により提出してください。

(3) 提出期限

令和8年10月20日（火） 午後5時（必着）

なお、持参の場合は、受付時間を午前9時から午後5時までとします。（「福岡県の休日定める条例」第1条第1項に規定する県の休日を除きます。）

この期限までに必要書類のすべてが揃っていない場合は受理することができませんので、ご注意ください。

8 審査

(1) 審査方法

① 一次審査

提出書類及び必要に応じて実施するヒアリングに基づき、3提案者を選定します。

（ヒアリングを実施する場合には、別途、その日時、場所等について連絡します。）

一次審査の結果は、文書で通知します。

② 二次審査

提案者からプレゼンテーションを受け、委託候補者としての順位を決定します。

（プレゼンテーションの日時、場所等については、一次審査終了後に連絡します。）

二次審査の結果は、文書で通知します。

(2) 審査項目

提出された書類を基に、総合的に審査します。

主な審査ポイントは次のとおりです。

項目	ポイント
研修実績	① 過去3年間の公務での研修実績は、本県の研修を委託するのに十分なものであるか。
研修講師の状況	① 専任講師等の数や経験は十分なものであるか。 ② 年度や受講回において同一科目を複数講師が担当することになる場合、目的や講義内容の統一性、連続性が確保されているか。
費用積算の妥当性	① 研修費用は合理的に積算され、適切な内容であるか。
自己啓発支援	① 公務員としての能力開発に役立つ学習講座となっているか。 ② 費用負担を含め、職員が利用しやすい仕組みとなっているか。
研修運営・評価	① 本県の研修を円滑に実施できる体制となっているか。 ② 企画担当者の経験や実績は福岡県の研修を委託するのに十分か。 ③ 繁忙期等のバックアップ体制は十分なものであるか。 ④ 次年度の研修改善に資するとともに、具体的でわかりやすく、本県既存システムで実施できる評価方法か。 ⑤ 研修効果を持続させるための具体的で効果的な方策があるか。 ⑥ 研修資料のペーパーレス化について、具体的で効果的な方策があるか。

その他	① 前3か年の経営状況は安定しているか
研修企画	① 福岡県が意図する研修目標を達成できる研修内容か。 ② 提案された研修内容には最新の情報や新たな視点が盛り込まれているか。 ③ カリキュラムや研修技法には、受講者の興味を引き出し、研修効果を高めるような効果的な創意工夫がなされているか。 ④ 選定された講師の実績は十分なものであるか。

9 契約締結等

(1) 契約の締結

県は、提出書類に基づき、委託候補者と具体的な委託業務内容等について協議を行い、合意に達した場合に限り、委託契約を締結するものとします。

なお、協議は委託候補者としての順位が上位の候補者から行い、合意に至らない場合は、次順位の委託候補者と協議を行うものとします。

(2) 見積書の提出

契約に当たっては、提案内容を基に両者協議のうえ最終仕様を決定するため、改めて見積書を提出いただき、予定価格の範囲内で契約を締結します。

今回の企画提案の募集は、令和9年度当初予算の成立を前提として実施しているため、成立しなかった場合には、この手続の変更（中止を含む。）を行うことがありますので、ご承知をお願いします。

なお、この場合、提案者の損害を補償することはいたしません。

(3) 契約保証金について

契約に当たり、福岡県財務規則第170条各号に該当しない場合は、契約締結日までにこれを徴します。

(4) 暴力団排除条項

福岡県暴力団排除条例（平成21年10月19日福岡県条例第59号）の施行に伴い、契約に当たっては「誓約書」を提出してください。

なお、契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明した場合は、当該契約を解除するとともに違約金を徴収します。

10 その他

(1) 応募申込書及び提案書の提出は、1者につき1件とします。

(2) 参加申込書や提案書の提出、契約その他の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。

(3) 企画提案に係る一切の経費については、提案者の負担とします。

(4) 提出された書類は、福岡県に帰属するものとし、返却しません。なお、これらの書類は、研修業務委託先選定の審査以外の目的には使用しません。

(5) 提案者が応募資格を満たさないことが判明した場合や提出書類に虚偽の記載がある場合は、当該提案者は失格となることがあります。また、これにより県が損害を被った場合には、賠償を請求することがあります。

11 書類提出先（連絡先）

福岡県職員研修所

住所 〒816-0902 福岡県大野城市大字乙金8番地1

電話 092(504)0531

e-mail kenshu@pref.fukuoka.lg.jp